

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和02年03月31日

計画の名称	横浜市狭あい道路整備計画												
計画の期間	平成26年度～平成30年度(5年間)								重点配分対象の該当				
交付対象	横浜市												
計画の目標	安全で良好な市街地の形成、住環境の整備を図るため、幅員4メートル未満の狭あい道路の拡幅整備を促進します。 狭あい道路の拡幅整備により住宅市街地の防災対策を行うことにより、安全で安心できる災害に強いまちづくりを推進します。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	1,357	A	1,349	B	0	C	8	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0.58	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H26当初)	中間目標値 (H28末)	最終目標値 (H30末)
1	・狭あい道路の拡幅整備 狭あい道路の拡幅整備 (定量的指標) = 狭あい道路の拡幅整備距離(m)	149100m	175200m	193000m
2	・指定道路図の公開 指定道路図の公開 (定量的指標) = (公開した道路の距離 / 公開対象道路の総距離) × 100 (%)	0%	50%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H26	H27	H28	H29	H30			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	横浜市	直接	市	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備、指定道路図作成等・市内全域	横浜市	■	■	■	■	■	946		未策定
	A16-002	住宅	一般	横浜市	間接	民間	-	-	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路の拡幅整備・市内全域	横浜市	■	■	■	■	■	403		未策定
											小計						1,349		
										合計							1,349		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H26	H27	H28	H29	H30			
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-001	住宅	一般	横浜市	直接	市	—	—	狭あい道路拡幅整備PR 事業	事業PRパンフレット作成等	横浜市	■	■	■	■	■	8		未策定
		狭あい道路の拡幅によるメリットなどをPRすることにより、市民・事業者等の理解・協力の意識が高まり、事業の推進に寄与する。																	
											小計						8		
											合計						8		

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制		事後評価の実施時期	
自己評価に加え、評価の透明性・客観性・公平さを確保するため、学識経験者の第三者意見を求めることとします。		令和元年度	
		公表の方法	
		横浜市ホームページ	

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	狭あい道路の拡幅整備は、年度により増減はあるものの、毎年度一定数の整備実績があり、市民、設計者等、指定確認検査機関の、事業に対する認知度や有用性への理解は確保できているといえる。また、条例改正により協議を義務化したことで協議件数は増え、さらなる事業の周知にもつながっている。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	

○特記事項（今後の方針等）

<学識経験者の意見>
 狭あい道路185.8kmを拡幅し、最終目標（193.0km）の約96%を達成している点は評価できる。拡幅ニーズの高い路線を選定するために、建築局と消防局、区役所が協働している点も評価できる。路線型整備は、火災延焼や避難・救助活動困難リスクを効果的に低減できることから、今後も引き続き、拡幅ニーズや整備状況を把握しながら、地権者に積極的に働きかけることが期待される。
 また、狭あい道路の整備の促進に関する条例の改正により、横浜市との協議が義務化されてから（平成29年9月施行）、協議受付件数が増加した。しかし、協議受付件数のうち、整備完了を確認できているのは7割未満であり、協議が整備につながらない案件が少なからず存在する。平成29-30年度に未完了の案件について追跡調査を行っている点は評価できるが、本事業終了後も、残りの案件の整備実態を調査し、協議から整備に至る経緯を把握したうえで、効果的な支援のあり方（補助制度や買取制度など）を検討することが重要である。また、地域や関係区局との連携、市民の理解と協力を得るための周知啓発も欠かせない。

<今後の方針>
 ・協議手続は完了していないが後退整備済みの案件、また、協議はされていないが後退整備済みの箇所について、実態を把握する手法を検討し、整備距離に結びつけていく。
 ・より効果的な拡幅整備を行うため、路線型整備の実施に向けて地域や関係区局と連携し、地域への働きかけを行う。

